

事務連絡  
令和2年5月1日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様  
指定地域密着型サービス事業所 管理者 様  
指定介護予防・日常生活支援総合事業  
サービス事業所 管理者 様

津山市環境福祉部  
社会福祉事務所高齡介護課長

## 新型コロナウイルス感染症の疑いのある者が発生した場合の報告について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、感染防止にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

介護サービス事業所の利用者や職員で、新型コロナウイルス感染症に感染した者または感染が疑われる者が発生した場合には、保健所との連携や事業所内での情報共有、感染症対策を優先していただきながら、高齡介護課へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、利用者、職員等に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者又は感染した者が発生した場合の対応については、厚生労働省の令和2年4月7日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染防止拡大のための留意点について（その2）」が示されています。合わせて、岡山県でも読みやすく書き換えたマニュアルも県HPに示されていますのでご確認ください。

### 記

#### 1 感染が疑われる者

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（高齡者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)を有する者、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤を投与している者、妊婦である利用者等については2日程度）続いている者

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある者

医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う者であって、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者

#### 【連絡先】

津山市環境福祉部高齡介護課 庶務・事業者班

〒708-8501 岡山県津山市山北520

電話：0868-32-2070（直通）

FAX：0868-32-2153

電子メール kaigo@city.tsuyama.ne.jp